

日本労働年鑑 第54集 1984年版  
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

IX 労働者福祉運動

2 労働者共済運動

保険・銀行間の競合激化と共済多立化

経済環境の悪化と金融構造の変化を背景に、一段と銀行・保険・共済の競合条件が激化してきている(その特徴は、金融自由化の進展と個人の金融ニーズの変化のなかで、金融機関の垣根がとり払われ、財形年金、個人年金等貯蓄性商品のはげしい獲得競争となっている。また労働者共済事業の分野では、労働組合はその重要な組織基盤であるが、民間保険も労働組合を市場とし、積極的に加入の働きかけを強めてきている。その結果、労働組合によっては、組合員の生活保障要求を満たすため、民間保険を活用するケースも生まれ、必ずしも労働者共済にとって、労働組合が組織的安定的基盤と言えない傾向も生まれてきている。

また、七二年に埼玉県で設立された「埼玉県民共済」は、その蓄積にたつて八二年八月「全国生協連」を設立し、各県に「県民共済」の設立をすすめている。設立ないし設立準備がすすめられている県は現在一二県である。県民共済は、全労済と同様消費生活協同組合法にもとづき、組織的基盤も全労済と同一基盤に依拠し、全国展開をすすめており競合矛盾が発生している。

全労済第二期中期計画の策定

八〇年八月、八〇年代一〇年間を展望した長期計画を策定し、その具体化のため三年単位で中期計画を定めてきたが、八三年五月で第一期中期計画が終了した。ひきつづき第二期計画の策定準備にとりくんだ。今回の第二期計画の主要課題は、つぎのとおりである。

- (1)全労済の社会的役割と任務をより具体的に明らかにしながら実践に移す。
- (2)組織労働者の結集をさらに促進するため、労働組合との連携の強化、改善につとめる。
- (3)生活保障設計運動の本格的展開を柱に、個人制度の積極的加入拡大をはかる。とりわけ地域活動領域の飛躍的拡大をはかるとともに、新たに年金共済のとりくみをはかる。
- (4)多様な協同組合間協同をすすめるとともに、新たにより広い領域の関連協同事業体の形成をめざす。

この第二期計画の性格は、競合条件の激化にあつて、いかに外部環境の急激な変化に有効かつ機敏に対応するかにあり、全国的共済センターとしての力量を高めながら、協同組合セクターの発展、広く社会から支持される労済運動をめざすものである。

「こくみん共済」を基礎にした地域政策の展開

組織労働者だけでなく、全労働者に組織基盤を確立する方針は早くから出され、地域に推進員を配置し、組合員拡大を組織づくりにとりくんできた。しかしこの方法は地方都市で成功を見ているものの、大都市圏においては必ずしも見通しのあるものとなっていない。そこで基礎的な生命保障要求を満たし、勤労者ならだれでも無理なく加入できる制度として「こくみん共済」制度を企画し、金融機関の掛金自動振替制度を活用することにより、利便性と契約管理の簡便性を強めた。この措置

は、「県民共済」の全国展開がインパクトとなり、事業運営にあたっては「県民共済」の積極面に学んだものである(生命・傷害の基礎的保障を定額・低廉な掛金で、しかも申し込み・掛金の払い込みを銀行を活用して低経費、高能率に信用を加えている)。

八三年五月から関西、同六月から関東で実施し、順調な加入となっている。「こくみん共済」の実施によって地域政策が完了したわけではなく、こくみん共済の加入者を行政区の単位で早期に労済の地域支部・班に組織し、真の組合員相互扶助組織に高めていくことをめざしている。また生活保障要求を深く組織するため、生活保障設計運動をすすめ、火災、希望(個人生命共済)、自動車、年金など総合的加入の実現をはかる計画をたてている。

## 労働組合の収益事業課税問題

八二年一一月、公益法人等の収益事業関係通達の改正がおこなわれ、共済事業に関する通達が新設された。その結果、(1)事務の代行をおこなう保険・共済は「請負業」に該当し、法人税が課税される(労済から労働組合に支払われる事務手数料等)。(2)収益事業とした場合法人税の確定申告が必要となり、その際、貸借対照表および損益計算書について、労働組合の一般会計に係る書類がふくまれる、という二つの問題点が発生した。中央労福協内に税務問題特別委員会を設置し、中央・地方の労働組合と連携しながら、国税折衝を重ね、当面の課税について一定の歯止めをかけた。しかし今後労働組合にはいっさい課税させない基本的とりのくみが必要となっている。

## アジア太平洋地域労働者共済セミナーの開催

八三年三月二十八日から四月二日まで、東京において、アジア太平洋地域七カ国の労働組合代表(全インドネシア労働連合、韓国労働組合会議、セイロン労働者会議、タイ労働会議、フィジー労働会議、フィリピン労働組合会議、パプアニューギニア官公労会議、同労働組合連合)一四人を招請し、労働者共済開発のためのセミナーを開催した。

このセミナーは、ICIF(国際協同組合保険連合)IDB(同開発局)の委員組合としての全労済が、NTU・INCOM(シンガポール労働組合会議保険協同組合インカム)と協同し、日本ILO協会の協賛を得て実施したものである。このセミナー以降、パプアニューギニア、韓国で労働者共済設立へ向けて準備活動が開始されている。

## 八二年度事業概況

損保・生保あわせた保険産業は、サービス産業のなかで、第三位(一三兆円以上)の産業であるが、近年、市場の成熟化にあつて収入保険料の伸びは、八二年度、損保六・三%、生保一二・二%と鈍化をみせている。全労済においても同様の傾向をたどりつつある。全労済の組織基盤の中心は労働組合であるが、労働組合の基盤はあまり拡大せず、固定化しており、組合員の共済利用率も成熟化を見せはじめている。同時に労働組合自身の組織強化や財政上の理由から独自共済あるいは民間保険との結合による保障制度を強化しつつある。このことは全労済が労働組合や勤労者の生活保障ニーズに有効かつ適格に対応できなかった結果でもある。

八二年度の契約状況は、全共済種目合わせ二二九三万件、契約高六九兆二一三五億円であった。これは前年度に比較し約二〇〇万件(九・五六%)、七兆六四八八億円(一二・四二%)の増加である。

他方、給付状況は、全共済種目で約五〇八億円と前年度に比較し七〇億円(一六%)増加した。今年度はとくに長崎を中心とする集中豪雨、台風9・10・18号被害、日本海中部地震被害等の自然

災害給付が目立った。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---